

＜課題曲に関する重要注意事項＞ 必ずお読みください（全 3 ページ）

■全部門共通

- ①使用楽譜の版は問わない。
※ただし、フルツ Op.69-1、Op.69-2、Op.70-1、Op.70-2 を選択する場合、パデレフスキ版を使用する際は BIS でない方を、ヘンレ版を使用する際は Fontana 版を選択することを推奨する。また、エキエル版を使用する際は、パデレフスキ版の BIS でない方、あるいはヘンレ版の Fontana 版と同じ繰り返しをすることを推奨する。
※ただし、一部の楽曲はエキエル版を選択することを推奨する（ソロアーティスト部門・ショパニスト各部門が該当。詳細は各部門の課題曲欄を参照すること）。
 - ②すべて暗譜で演奏すること（ショパニスト S 部門を除く）。
 - ③「任意の独奏曲」で複数曲を選択する場合、上限は 3 曲とする。なお、課題曲コード 1 つで 1 曲とみなすので注意すること。
※「24 の前奏曲 Op.28」を選択する場合も上限は 3 曲なので気を付けること。
 - ④各グループ（A,B,C）内で複数曲演奏する際は、申込時に演奏する順で登録すること。
 - ⑤「マズルカ」「24 の前奏曲」について：同じ作品番号内では、番号が若い順に演奏すること。
「ソナタ」「コンチェルト」について：同じ作品番号内では、楽章が若い順に演奏すること。
※ただし、ショパニスト各部門においてはこの規定に従わなくてもよいとする。
例) 可 : Op.24-3 →Op.7-1 (マズルカ) / Op.35-1 楽章 →Op.35-4 楽章 (ソナタ)
不可 : Op.24-3 →Op.24-1 (マズルカ) / Op.35-4 楽章 →Op.35-1 楽章 (ソナタ)
 - ⑥課題曲ページに特別指定のある場合以外は、原則としてダ・カーポ以外の繰り返しは全て省略すること。
 - ⑦コンクールの進行上、やむを得ず演奏を一部カットして審査する場合がある（状況によっては大幅なカット、あるいは登録した曲がすべて審査されない場合がある）が、カットの有無に関わらず、課題曲は通して演奏できるようにすること。カットが行われた場合も審査への影響はない。
 - ⑧小学生などでオクターブが届かない場合は、省略・分散和音にして演奏しても構わない。
 - ⑨各大会の申込時に一度登録した課題曲は変更できない。
 - ⑩幼児部門では、ペダルの使用は認めない。足台の使用は可。
 - ⑪オンライン審査のための動画撮影ルール・ガイドライン等は追って発表いたします。
 - ⑫上記各項目の他、各部門に規定された演奏時間との著しい過不足、カット指定の無視（コンチェルト部門での伴奏を含む）、申請した曲順と異なる曲順での演奏、バッハの平均律を「プレリュード」から演奏した場合等、本開催要項の定めとの違反がある場合、減点・失格となる場合があるので十分に注意をすること。
- その他、課題曲に関しての「よくあるご質問」は、随時ウェブサイトへ掲載いたします。

■「アンダンテ・スピアナートと華麗なる大ポロネーズ Op.22」について

規定時間に制約が有る場合、ポロネーズのみの演奏も可。その場合は必ず Allegro Molto より演奏を開始すること。申し込む際も、ポロネーズのみの課題曲コード【C104】を選択すること。

■プロフェッショナル部門

第 27 回コンクールでは開催いたしません。

■コンチェルト I・AA・AB・B・C 部門、ショパニストコンチェルト A 部門

コンチェルト I,AA,AB,B,C 部門 (全国大会) ショパニスト コンチェルト A 部門 (地区大会)	2 台ピアノでの審査となる。各自で伴奏者を手配すること。参加者自身で伴奏者を見つけることが困難な場合には、事務局にて伴奏者（東京近郊在住）を紹介することも可。ただし、リハーサルや撮影日時・会場の調整、謝礼の確認・支払等は参加者各自で行うこと（謝礼の目安はお知らせいたします）。 * 紹介した伴奏者がお引き受け出来ない場合もございます。また、演奏（伴奏）の内容・相性等については保証いたしかねますので、ご了承の上お問い合わせください。
コンチェルト全部門 アジア大会	弦楽四重奏による伴奏での審査となる（予定）。 * リハーサルについては、開催要項に記します。 * 弦楽四重奏の来日が不可能になるなどの理由により、アジア大会が開催できない場合には、開催日を大幅に延期、または開催中止とする場合もございます。アジア大会が開催中止となる場合には、全国大会（コンチェルト I・AA・AB・B・C 部門）が本年度ホール審査の最終審査となることを予めご了承ください。

■カットの指定について

指示のある部門のみ、以下のカット指定を行うこと。また、指定された部分以外のカットは認めない。

●ショパン：スケルツォ第 1 番 口短調 Op.20 ⇒第 1 括弧をカット。第 125～240 小節をカット	
●ショパン：スケルツォ第 2 番 変口短調 Op.31 ⇒第 133～264 小節をカット。第 366～467 小節をカット	
中学生・高校生・大学生部門 ソロアーティスト部門 ショパニスト A・B・S 部門	地区・全国・アジア大会・オンライン決勝大会すべてにおいて、カット有りで演奏すること。 ※申込の際、演奏分数は<u>カット後の分数</u>で計算すること。
コンチェルト AA・AB・B・C 部門	地区大会において、カット有りで演奏すること。 ※申込の際、演奏分数は<u>カット後の分数</u>で計算すること。

●ショパン：ピアノ協奏曲 第 1 番 ホ短調 Op.11 第 1 楽章（伴奏のみカット） ⇒前奏は第 130 小節までカット、第 131 小節より演奏 ⇒第 355 小節まで弾き、そして第 377 小節に飛ぶ ⇒第 486 小節の第 1 拍だけを弾き、続けて第 505 小節の第 2 拍に続ける ⇒第 671 小節の代わりに第 687 小節から演奏し、終わる ●ショパン：ピアノ協奏曲 第 1 番 ホ短調 Op.11 第 2 楽章（伴奏のみカット） ①前奏は第 6～10 小節をカット	
●ショパン：ピアノ協奏曲 第 2 番 ヘ短調 Op.21 第 1 楽章（伴奏のみカット） ⇒第 65 小節より演奏 ⇒第 181 小節第 1 拍を半拍弾き、カット ⇒第 197 小節第 1 拍裏拍から演奏 ⇒第 337 小節の代わりに第 347 小節から演奏し、終わる	
プロフェッショナル部門	上記の指定伴奏部分を、最終審査においてカットすること。
コンチェルト B・C 部門	上記の指定伴奏部分を、全国大会・アジア大会においてカットすること。
ショパニストコンチェルト A 部門	上記の指定伴奏部分を、地区大会・アジア大会においてカットすること。

●ショパン：ピアノ協奏曲 第 1 番 木短調 Op.11 第 1 楽章（独奏版） ⇒前奏は第 130 小節までカット、第 131 小節より演奏 ⇒第 131 小節から第 355 小節まで弾き、そして第 377 小節に飛ぶ ⇒第 486 小節の第 1 拍だけを弾き、続けて第 505 小節の第 2 拍に続ける ⇒第 671 小節の第 1 拍だけを弾き 2 拍休符、続けて 688 小節から演奏し終わる。	
●ショパン：ピアノ協奏曲 第 2 番 ヘ短調 Op.21 第 1 楽章（独奏版） ⇒第 65 小節より演奏 ⇒第 181 小節第 1 拍を半拍弾き、カット ⇒第 197 小節第 1 拍裏拍から演奏 ⇒第 337 小節の第 1 拍だけを弾き、1 拍休符、続けて第 347 小節第 3 拍から演奏し終わる。	
ショパニスト B 部門 （ピアノ独奏版を選択した場合）	上記の指定伴奏部分を、地区・全国・アジア・オンライン決勝大会すべてにおいて、カット有りで演奏すること。
●ショパン：ピアノ協奏曲 第 1 番 木短調 Op.11 第 2 楽章（独奏版） ⇒前奏は第 6～10 小節をカット	
ショパニスト A・B・S 部門 （ピアノ独奏版を選択した場合）	上記の指定伴奏部分を、地区・全国・アジア・オンライン決勝大会すべてにおいて、カット有りで演奏すること。
●グレッキ：若きショパン風ピアノ協奏曲 第 1 番（伴奏のみカット） ⇒第 17 小節から演奏	
●グレッキ：若きショパン風ピアノ協奏曲 第 2 番（伴奏のみカット） ⇒第 7 小節から演奏	
●グレッキ：古典風ピアノ協奏曲（伴奏のみカット） ⇒第 29 小節 2 拍目のアウフタクトから演奏	
●グレッキ：バロック風ピアノ協奏曲（伴奏のみカット） ⇒第 6 小節から演奏	
コンチェルト AB 部門	上記の指定伴奏部分を、全国大会においてカットすること。
ショパニストコンチェルト A 部門	上記の指定伴奏部分を、地区大会においてカットすること。